

法学部教育等の在り方に関する ヒアリング対象大学説明資料

(ヒアリング対象大学)

1. 京都大学
2. 広島大学
3. 慶應義塾大学
4. 同志社大学
5. 創価大学
6. 東京大学

1. 京都大学

(説明者)

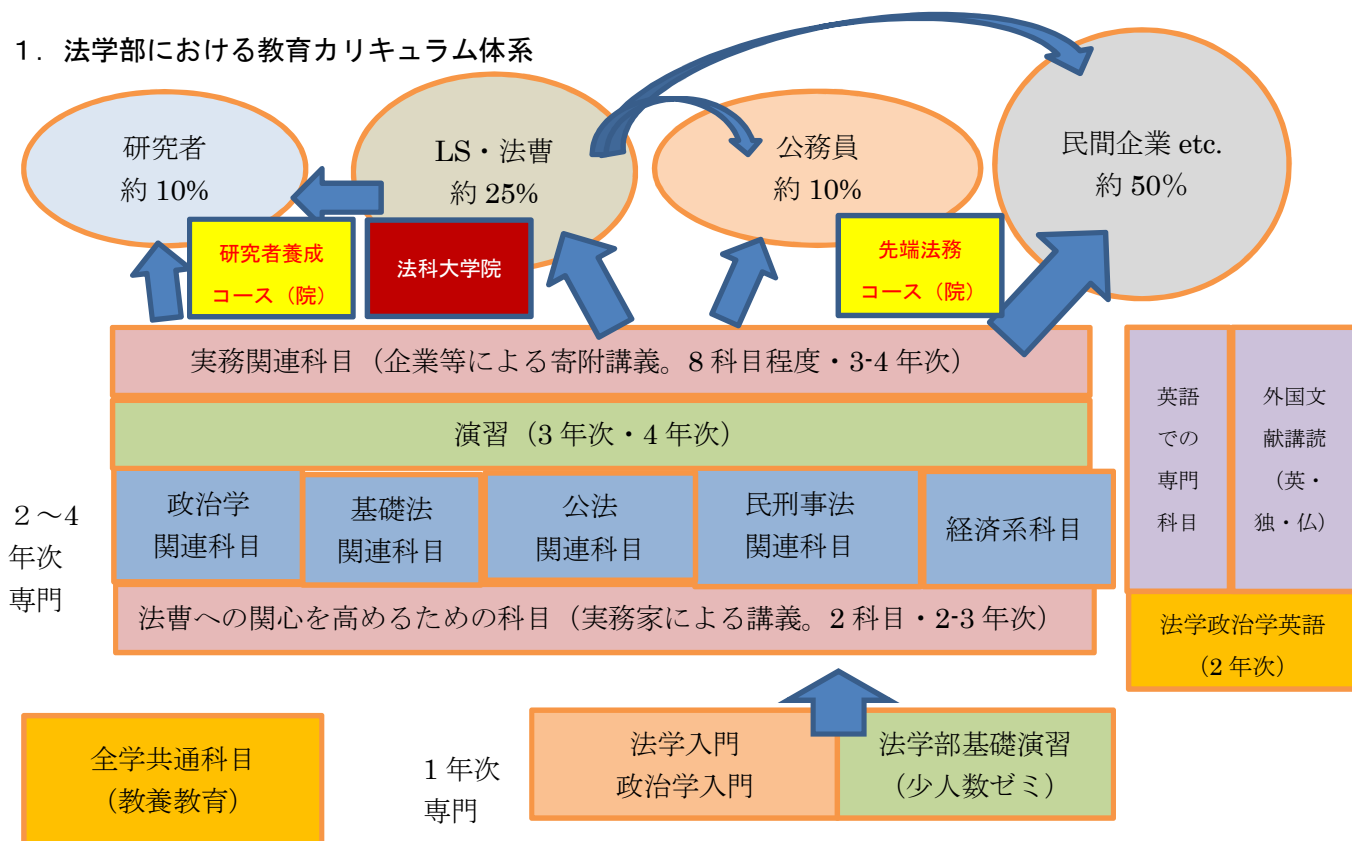
京都大学法学研究科長・法学部長 潮見 佳男 教授

京都大学

京都大学法学部長 潮見 佳男

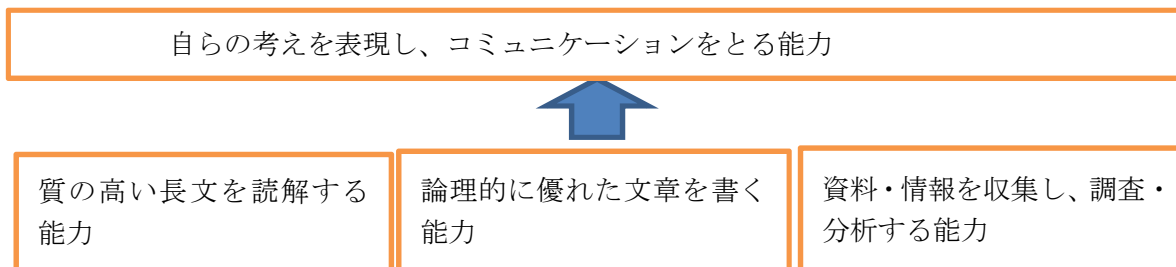
I 進路の多様性を踏まえた法学部における法学教育の現状について

1. 法学部における教育カリキュラム体系



2. 法学部学生の能力・質の低下とそれへの対処

(1) 法学部における適切な法学(・政治学)教育にとって必要な基礎学力の強化



(2) 高校教育自体に内在する問題

- 教養・全学共通教育での対応 e.g. 英語科目、教養科目の再編
- 1年次法学部基礎演習(前期・後期各単位) 少人数ゼミ形式

II 法曹志望者に対する法学部教育の現状について

1. 法曹志望の学生の減少傾向

(1) 京都大学法科大学院合格者に占める京都大学出身者数の減少

(2) 京都大学法学部生自体の法曹志望・法科大学院進学者の減少傾向

[京都大学法学部生アンケート]

・1回生アンケート（「将来の進路」） 1学年定員 330名。うち、162名回答

法曹志望	71名 (43.8%)
------	-------------

・2回生以上アンケート（「法曹志望者」） 率は、回答者に占める割合 定員は330名

2回生	66名 (30.1%)
3回生	81名 (29.9%)
4回生	61名 (44.2%)

[原因]

- 法曹の現状（とりわけ、弁護士）に対するネガティブな情報の氾濫
- 法学部を志願する高校生層の減少 理系と文系；文系の中での法学部、高校生保護者の意識
- 就職状況の改善（とりわけ、大手企業）
- 法曹の仕事に対する学部学生の情報不足

2. 法曹関連授業科目の受講者数の減少

- 訴訟法科目につき、顕著（定期試験受験者の減少）
- 民法、商法、刑法等も減少（とりわけ、3・4年次配当科目）
Cf. 学部キャップ制導入の影響？

3. 法学部教育における対応——1・2年次からの教育指導・進路情報提供（動機づけ）

- 1・2年次履修指導時における法科大学院制度の説明
- 法科大学院説明会（3年次飛び入学を含む。）
- 京都大学法科大学院入試説明会
- 法学部同窓会（有信会）と連携しての企画
 - ・学生向け学術講演会・・・裁判官、検察官、弁護士によるもの
 - ・OB・学生交流会
- 法曹への関心を高めるための授業科目（2回生以上配当・2単位）——28年度より
 - ・前期 「現代社会と裁判」
裁判官出身教授（元大阪高裁長官、元大阪地裁所長・元広島高裁長官）によるオムニバス講義。
80名程度が履修
 - ・後期 「現代社会と弁護士」
弁護士法人大江橋法律事務所による寄附講義（オムニバス）。200名程度履修中

- ・教養・全学共通科目へ、実務家による科目を提供
- ・「法学部基礎演習」を利用しての法曹への意識喚起

Ⅲ 法学部と法科大学院の接続の現状と今後について

1. 既修者——予備試験による法科大学院教育への浸食と、法学部レベルでの対応

- 法科大学院在籍中の退学者の増加
- 2回生以上アンケート（「法曹志望者」）率は、回答者に占める割合。定員は330名
司法試験予備試験をこれまで受験したか、または受験する予定の者

2回生	24名（11.0%）
3回生	42名（15.5%）
4回生	51名（37.0%）

- 「東からの風」



- ◆ [京都大学] 法科大学院での法曹養成教育の魅力の、法学部における発信
- ◆ 3年飛び入学の奨励・志願者増に向けた対策（情報提供等） cf. 3年次卒業制度



[以下は、個人の意見によるものである]

- ◆ 個別の大学における、法学部での専門教育充実のジレンマ
- ◆ 全国レベルでの、各大学における法学部での専門教育の達成度
- ◆ 法曹養成制度・司法試験制度改革の当初の理念（プロセス指向、理論実務連携教育 etc.）を活かすためには、教育カリキュラム・内容面での法学部・法科大学院の連携（一体性）を検討する必要はないか。
 - ・法学部における理論実務連携教育の枠組みの定着
 - ・法学部・教養教育における外国語教育の充実
 - ・学部で修得した専門的知見+法的思考・展開力の上に立つ法科大学院教育
（〔(教養教育)+法学部+法科大学院〕という枠組みで捉えたプロセスとしての法曹養成教育）

【例】

[法学部成績優秀者の3年卒業・飛び入学] + [2年の法科大学院教育] のルート and
[4年の標準修業年限での法学部卒業生] + [2年の法科大学院教育] のルート

2. 未修者——〔双方向・多方向型の〕1年次教育の限界

- 法的な思考とは何か、ルールとは何か、制度・概念・条文を大事にすることにどのような意味があるか、法的な文書の書き方とはどのようなものか等を理解させるうえで好ましい授業（内容・方法）とは何か。
- 講義方式（教科書・判例等の読み方指導を含む。）、文書作成指導の有用性
- コアカリキュラム・モデル案の活用？
- 学部での法律科目の活用？
- 全国の法科大学院をみたときの、研究者教員の能力？
- 高いレベルでの未修者教育の成功例を共有していく必要

3. 研究者養成——法曹志願者数の低下⇒法律系の研究者が枯渇する事態！

(1) 法科大学院生に対する取組み

- 法学研究の関心を喚起し、法学研究へ架橋するための授業科目の提供（理論演習科目、リサーチ・ペーパー）
- 博士後期課程への進学を容易にする経済的支援の提供：「特定研究学生」
- 研究者養成制度に関する情報の提供

(2) 博士後期課程に進学した者に対する取組み

- 比較法研究を支援するための導入的な授業科目の提供（外国法概論、外国法基礎文献読解）
- 外国語による教育機会の提供（外国人教員による外国語による授業科目 etc.）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">◆ 理論と実務に精通した法学研究者を養成するためには、法科大学院生を博士後期課程へと進学させるルートを充実させることが望ましい。…法科大学院と法学研究科研究者養成コースとの連携◆ 京都大学法学研究科としての取組みは目に見える成果を挙げているものの、今後もこの成果が継続するには、とりわけ、経済的支援面での更なる充実が必要である。◆ 国レベルにおいても、法学・政治学の研究レベルを質量ともに発展・向上させていくことが国・地方・企業にとって必要であり、また、日本の国力・国際的競争力の強化につながることを意識していただき、優れた能力を有する研究者の養成に積極的に取り組んでいる研究科が実施し、恒常的な成果を挙げている研究者養成に対して、積極的・継続的な支援をお願いしたい。 |
|--|

2. 広島大学

(説明者)

広島大学法学部長 三井 正信 教授

■ 進路の多様性を踏まえた法学部における法学教育の現状について

当法学部は、法科大学院進学者のみならず、公務員、民間企業、研究者(大学院進学)、税理士・司法書士等の資格所得など多様な進路の学生を抱えています。したがって、これらの多様性を踏まえつつ、どの道へ進もうともきちんと対応できる社会科学的「基礎」と「素養」をコンパクトに学生に身につけさせることを目的として、法学、政治学、国際関係論、社会学の科目をバランスよく配置しており、学生がニーズに応じて科目を選択できるように配慮しています(広島大学法学部では他大学の法学部にはみられない社会学系の授業も体系的に開講されている点が特徴となっています)。そのなかでも、公務員志望や法科大学院進学希望も多くみられるため、法律学科目は1年時前期より選択できるようにしており、1年時からきちんと積み上げれば公務員試験や法科大学院既修者試験(場合によっては、司法試験予備試験)に十分対応できるカリキュラム編成をとっております。

■ 法曹志望者に対する法学部教育の現状について

法曹志望者には学部レベルで相当なレベルが身につく法律学の授業を提供しています。また、公務員や法科大学院進学を希望する学生を対象とする論文指導の授業、法科大学院教員による法学入門(法学基礎)や実定法科目の実務的視点も含めた入門授業、弁護士による実社会と法を架橋する授業なども開講しています。そして、国家試験等対策委員会が公務員試験のみならず法曹界への指導を行うとともに、私自身が弁護士登録をしており、若干ながらもその経験を踏まえた内容を加味し授業を行っていますし、法科大学院進学等法曹志望の学生にはきめ細かな相談に乗ったりしています。

■ 上記を踏まえた法学部と法科大学院の接続の現状と今後について

上述の通り、一定の法曹や法科大学院進学や法実務を見据えた授業を開講していますが、今後ますます法科大学院との連携を図っていく必要があると感じています。教員定員が減っていくなか、法学部と法科大学院の教員とが授業等で相互交流を行い、これまで以上にお互いを支え合っていくことが考えられます(なお、これまでも法学部からは法科大学院に対し、少年法、政治学、社会学等の授業を提供してきましたし、法科大学院の教員が学部の法学入門(法学基礎)、民法、刑法、刑事訴訟法、倒産処理論(倒産法)などの授業を行ってきたという実績があります)。ただ、広島大学の場合、法学部と法科大学院が場所的に40キロほど離れており、物理的になかなか連携しにくいという事情があることも事実です。

以上

3. 慶應義塾大学

(説明者)

慶應義塾大学法学部・法学研究科 君嶋 祐子 教授

慶應義塾大学 法学部における教育と法科大学院との連携

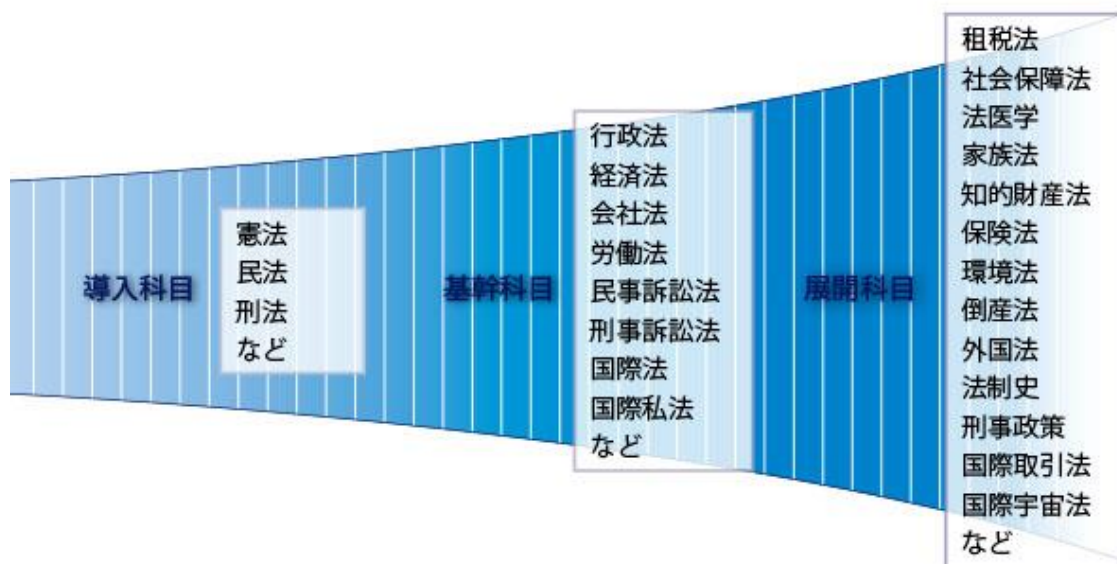
慶應義塾大学法学部・法学研究科
教授 君嶋 祐子

I. 進路の多様性を踏まえた法学部における法学教育の現状について

1. カリキュラムの概要

法学部法律学科では 2006 年度まで、専門科目につき「系列科目」制を採用しており、分野別にバランスよく修得することを卒業要件としてきたが、2007 年度のカリキュラム改訂により、専門科目を「導入・基幹・展開」の 3 段階に分けるにとどめ、履修の自由度を高めて、学生の多様な進路に応じた重点的な履修なども可能としてきた。

現在検討中の事項としては、①希望進路に応じた計画的な履修の一助とするため、「進路別履修モデル」を提示する、②法曹志望者のための科目、実務的ニーズの高い先端科目等、さらに進路適合的な科目を設置する等がある。



慶應義塾大学法学部 HP より <http://www.law.keio.ac.jp/jurisprudential/>

2. 当大学法学部教育の特徴

(1) 演習、研究会（ゼミ）の重視

当大学法学部教育の全般的な特徴としては、カリキュラムにおいて、専門科目、教養科目とも、多様な演習科目、研究会（ゼミ）を用意し、学生の希望進路や興味に応じた履修を可能としていることが掲げられる。

特に、大学3・4年次において履修が可能な専門科目のゼミは、2年間連続で履修することを原則としており、ゼミで研究する専門分野に関連した科目を重点的に履修するなど、多くの学生にとって大学生活後半の中心となる。

演習科目やゼミの効用は、その分野の専門教員や他の学生との討論や共同研究を通じて、教員からの知識伝授にとどまらず、情報を自ら調査し取捨選択して読みこなす能力、柔軟な思考とチームでの共同作業を通じて解答のない問題を解決する能力を育成する点にあり。

(2) 国際化への対応

専門科目として大学1・2年次から法律外国語演習およびLegal Writing and Presentation Iを設け、また、大学3・4年次には、さらに多様な国・地域の外国法、外国法演習、Legal Writing and Presentation IIを用意している。この中には、外国人専門教員が担当するものもある。

外国語科目については、大学1・2年次の必修科目において、インテンシブコースの選択を可能とし、また、大学3・4年次から、専門分野や将来の進路に合わせて、さらに新しく外国語科目を履修することも可能としている。

3. 法学部卒業生の進路

<過去3年間の法学部卒業生の進路先について>

年度	一般企業	公務員	その他	大学院進学(他大学含む)	卒業生数
2015 卒	863	62	66	119	1197
2014 卒	869	66	86	134	1245
2013 卒	827	67	77	144	1200

(学生からの自己申告によるため、上記各進路先数の総和は、卒業生総数に足りない)

<法学部卒業生のうち、慶應義塾大学法務研究科・法学研究科への進学者数について>

年度	法務研究科(LS)	法学研究科
2016	47[166]	21[60]
2015	55[204]	24[61]
2014	54[199]	22[63]

(カッコ内は全入学者数)

＜法務研究科入学者のうち、慶應義塾大学法学部からの進学者数について＞

既修者コース

	全体入学者	慶應法学部出身入学者	既修入学者中、慶應法学部出身の割合
2016	130	36	27.69%
2015	159	38	23.90%
2014	159	41	25.79%

未修者コース

	全体入学者	慶應法学部出身入学者	未修入学者中、慶應法学部出身の割合
2016	36	11	30.56%
2015	45	17	37.78%
2014	40	13	32.50%

II. 法曹志望者に対する法学部教育の現状について

1. 授業科目および担当に関する取組み

法学部法律学科においては、法科大学院設置以前より法曹実務家教員による法律学専門科目の演習を開講し、実務家の視点からの法学教育に力を入れてきた。

大学1・2年次から、実務家教員による法学演習の履修が可能である。さらに、大学3・4年次に履修可能な各専門分野の演習科目において、実務家教員が担当するものも多い。

法科大学院設置後も実務家教員による演習科目の充実を図る一方、法務研究科専任教員による授業担当などを通して、法曹志望者に対する専門教育につき、連携を進めている。なお、学部教育における連携の延長として、大学院法学研究科・後期博士課程における論文指導につき、学生の希望により法務研究科専任教員も担当することを可能とするとともに、法務研究科におけるリサーチペーパーの作成指導を法学部専任教員が担当することを可能としている。

2. 早期卒業制度の導入

2015年度入学者より、法科大学院進学者を対象とする早期卒業制度を導入した。学業成績が優秀であり、かつ法科大学院進学を志望する者において、3年次までに卒業単位を修得し、学部が定める成績基準を超える者については、学部在籍3年間で卒業することを認めることとした。具体的な要件について補足すると、①2年次終了時における希望申請および、学業成績が所属学年において上位20%以内であること、②上記①に加えて、3年次終了時における早期卒業申請および、学業成績が所属学年において上位15%以内であることが、早

期卒業の条件である。

早期卒業制度の導入にともない、法科大学院進学志望者のために、2017年度より法学演習（憲法・民法・刑法）を充実させることとした（もっとも、制度的に履修資格を法曹志望者に限定するわけではない）。とくに民法については、法曹実務家教員（前期担当・民法基礎）と研究者教員（後期担当・民法）の双方が担当することによって指導の連携を図る予定である。

Ⅲ. 上記を踏まえた法学部と法科大学院の接続の現状と今後について

1. 法務研究科設置科目の履修の検討

法務研究科においては、未修者コース設置の入学予定者（社会人）を対象として、入学準備期間において「未修チャレンジコース」として民法・刑法の基礎教育科目を開講して入学後における効果的な学習支援に従事している（2015年度より）。2017年度から、当大学の法学部以外の4年生が自由科目として履修することを認め、法科大学院進学後に単位認定を行う。



慶應義塾大学法科大学院パンフレットより

優秀で学習意欲が豊富な学生に法科大学院への進学を促すとともに、法曹教育における学部教育と法科大学院教育の連携を図ることを目的として、このような措置を法学部においても行うかどうかを検討中である。

2. 集中開講の導入

法学部法律学科は2007年度よりセメスター制を導入しており、原則として各学期1科目2単位制を採用しているが、集中開講による学習効果の向上を期して、①クォーター制・2単位科目、②セメスター制・4単位科目の導入を検討中である。

3. 法学部専門科目カリキュラムの再検討

法学部法律学科においては今後、法曹志望者のための法律学専門科目カリキュラム編成・コース編成など、個別の科目設置にとどまらない制度の再検討に取り組むことが必要となろう。

4. 法科大学院における外国法または外国語による専門科目の充実と、グローバル法務専攻（LL.M）の開設

国際社会で活躍できる法曹や企業法務担当者などを育成するため、法学部カリキュラムにおける国際化対応に呼応して、法科大学院においても外国法または外国語による科目が豊富に設置されている。また、2017年4月より、グローバル法務専攻（LL.M）コースを開設予定である。

以上

4. 同志社大学

(説明者)

同志社大学法学部・法学研究科 瀬領 真悟 教授

第77回法科大学院
特別委員会

同志社大学法学部の法学教育と 法科大学院(司法研究科)との連携



I. 進路の多様性を踏まえた法学部における法学教育の現状について

II. 法曹志望者に対する法学部教育の現状について

III. 法学部と法科大学院の接続の現状と今後について

Doshisha University

I. 進路の多様性を踏まえた法学部における法学教育の現状について

今回の報告中特に取り上げる項目

1. 「企業法務プログラム」の構築と着実な継続・拡充
2. グローバル人材育成システムの構築
(「次世代リーダー養成プログラム」)
3. 大学院法学研究科との連携の重視
4. 法曹志望者向け教育及び再構成(⇒ II で)

同志社大学
Doshisha University

(1) 同志社大学法学部での法学教育の基本構造
スペシャリスト×ジェネラリスト



幅広い教養を持つ
ジェネラリスト
↓
優れた専門性を持つ
スペシャリスト
↓
専門性を備えた
ジェネラリストの養成

同志社大学
Doshisha University

(2) スペシャリスト向け教育

- 1 企業法務育成プログラム
- 2 グローバル人材育成システム
- 3 大学院法学研究科との連携
- 4 法曹志望者向け(含・法科大学院進学者)教育システム・プログラム(⇒ II で)

以下略

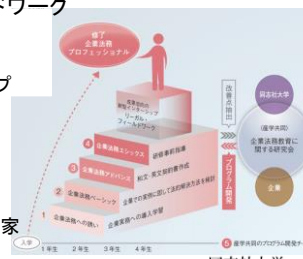
- 5 通常カリキュラム中の「専門性」(上記3にかかわるもの⇒ II で)
履修モデル: 法曹・公務員・企業法務・基礎法学
- 6 「法学」以外の専門性～副専攻(「経済学部」「商学部」
「国際教育インスティテュート」)

同志社大学
Doshisha University

1. 企業法務プログラムの構築と着実な継続・拡充

企業法務プロフェSSIONALの育成
リーガル・フィールドワーク
20年以上の実績

→単なるインターンシップ
ではなく、
自分の研究テーマを
持って企業に行き、
「生きた法」を学ぶ
⇒企業内での法律専門家
の道への足がかりに



同志社大学
Doshisha University

2. グローバル人材育成システムの構築
 -国際社会で活躍できる人材育成・独自の取り組み例(大学全体での留学制度を越えて)-
 次世代リーダー養成プログラム

学部レベル

①ダブルディグリー・プログラム
 アリゾナ大学ロースクールとの提携

②英語法律討論・国際大会出場を目指す特殊講義の設置・支援
 <主な参加大会>
 アジア太平洋国際人道法模擬裁判大会
 インターナショナルネゴシエーションコンペティション
 Vis Moot 模擬仲裁世界大会

同志社大学
 Doshisha University

2. グローバル人材育成システムの構築
 -国際社会で活躍できる人材育成・独自の取り組み例(大学全体での留学制度を越えて)-
 次世代リーダー養成プログラム

大学院法学研究科レベル

・グローバル科目(英語のみを使用した講義で世界の法・日本法を学ぶ)
 ……2016年度29科目(58単位)

・外国大学大学院とのダブル・ディグリープログラム
 <協定校>
 シェフィールド大学(イギリス)、チューリッヒ大学(スイス)
 成均館大学(韓国)、中国人民大学(中国)、タマサート大学(タイ)

・海外インターンシップ…
 ハーグ国際私法会議アジア太平洋事務所(HAPRO)

同志社大学
 Doshisha University

3. 大学院法学研究科との連携の重視

- ・ 早期卒業・飛び級制度の積極的活用
- ・ 学部演習と大学院演習担当者の連続性確保
- ・ 大学院科目の学部への開放
- ・ TA・SA制度の積極運用による学部生・大学院生の相互交流

同志社大学
 Doshisha University

参考:2012-2016年度大学院法学研究科博士前期課程在籍者数

	2016			2015			2014			2013			2012		
	1年次	2年次	再修生	1年次	2年次	再修生	1年次	2年次	再修生	1年次	2年次	再修生	1年次	2年次	再修生
政治学専攻	13	5	0	6	6	2	6	10	7	11	7	2	7	4	7
民法学専攻	23	36	1	36	25	6	27	51	3	52	44	3	47	31	8
公法学専攻	10	11	4	13	24	8	29	26	5	27	17	3	17	27	5
小計	46	52	5	55	55	16	62	87	15	90	68	8	71	62	20
合計	103			126			164			166			153		

同志社大学
 Doshisha University

II. 法曹志望者に対する法学部教育の現状について

<履修モデル>
 法曹モデルの提示

<正課科目>
 司法特講
 特殊講義 - 答案作成ゼミナール -

<課外講座>
 法職講座 - 例:ランチョン・セミナー

同志社大学
 Doshisha University

<履修モデル>
 法曹モデルの提示

- ・ 目的…
 法科大学院進学を目指す学生にとって履修が望ましい科目を提示
- ・ 形態・内容…通常科目の履修に関して、次のことを提示
 ①展開科目については、7法(司法試験必須科目)にかかわる講義科目を提示し、順次履修を勧める。
 ②司法試験選択科目にかかわる講義科目を提示し、選択履修を勧める。
 ③刑事司法・民事司法科目群を提示する。
 ④モデル中の科目選択・履修は任意であり、卒業要件でもない。

同志社大学
 Doshisha University

Doshisha University

＜正課科目＞
司法特講

- 目的…
法曹進路選択希望者を念頭に、具体的事例を用いた問題分析能力、法的思考・表現能力の修得を到達目標
- 形態…
公法・私法・刑事法の3コース・春秋各2単位開設
- 担当者…
法科大学院教員・実務家

同志社大学
Doshisha University

Doshisha University

＜正課科目＞
特殊講義 — 答案作成ゼミナール —

- 目的…
①事例問題の検討方法や答案作成方法の学習
②法科大学院進学後の学習の土台作り
- 形態…
1クラス・春秋各2単位開設
- 担当者…
法科大学院教員・実務家

同志社大学
Doshisha University

Doshisha University


＜課外講座＞
法職講座の取組 — 例：ランチョン・セミナー —

- 目的…
全ての法学部学生を対象に、法律関係資格(含む法曹)・公務員・企業法務など進路において法的色彩を持つもの全般についての誘い、法学部での学習支援。
- 形態…
ランチタイム30分・月1回から2回程度開催
- 担当者…
法学部・法科大学院の専任教員が共同で運営し、関連する分野のゲストスピーカーを招聘
- 具体的活動例…
入学式後の新入生向け法曹ガイダンス
司法試験合格者体験談

同志社大学
Doshisha University

III. 法学部と法科大学院の接続の現状と今後について

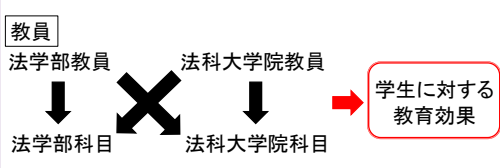
—多様な進路展開を見据えた法学教育と法曹志望者向け教育の現状を踏まえて—



同志社大学
Doshisha University

Doshisha University

法学部と法科大学院の接続の現状
—教員・学生相互乗り入れ・接続制度の展開—



同志社大学
Doshisha University

Doshisha University

法学部と法科大学院の接続の現状
—教員・学生相互乗り入れ・接続制度の展開—

学生

- 飛び級・早期卒業制度による制度的接続
- 多様な進路選択

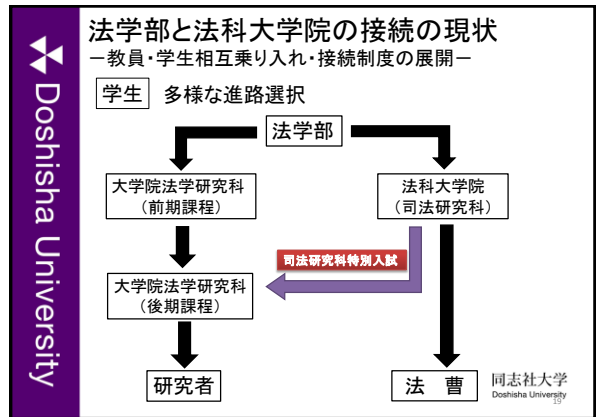
同志社大学
Doshisha University

法学部と法科大学院の接続の現状
 —教員・学生相互乗り入れ・接続制度の展開—

学生 飛び級・早期卒業制度による制度的接続

- 法科大学院への進学は、一定条件を満たせば3年次修了時から可能
- 飛び級(3年次修了時点で112単位以上取得)
→ただし、学部は中退
- 早期卒業(2年次修了時80単位以上・GPA2.8以上で早期卒業希望登録可能。3年次修了時128単位以上(卒業必要単位)・GPA3.0以上)
- 法学部専任教員(1名)が、早期卒業希望者の指導教員となり重点的に指導を行う制度を採用

同志社大学
Doshisha University



法学部と法科大学院の接続の現状
 —教員・学生相互乗り入れ・接続制度の展開—

接続のための組織的補完

法学部・司法研究科連携検討委員会の設置

法科大学院教員による法学部生保護者への働きかけ

法学部主催父母懇談会への参加・・・
 本年度：京都・東京・名古屋・福岡会場

同志社大学
Doshisha University

法学部と法科大学院の接続の今後について

法科大学院教員による法学部生の教育・指導～段階的教育・指導の導入～

- ①「特殊講義 一答案作成ゼミナール」の見直し
- ②法科大学院未修者コース科目の圧縮版科目の開講

↓

- (1)法学部生の法科大学院進学・法曹選択の動機付けを行う。
- (2)通常講義での学習に並行して、法科大学院での学習準備・円滑化に資する教育を行う。

同志社大学
Doshisha University

5. 創価大学

(説明者)

創価大学法務研究科長 加賀 讓治 教授

創価大学における法学部・法科大学院の有機的連携

創価大学 法務研究科長
加賀 譲治

1 創価大学法科大学院・法学部の概要

(1) 法科大学院の概要

- 平成 16 年（2004 年）に設置、現在 13 年目。
- 入学定員は当初 50 名で開始したが、平成 22 年に 35 名、同 26 年より 30 名、同 28 年より 28 名。在学生数は当初 40～60 名、平成 21 年より 30～40 名、平成 24 年より 20 数名と漸次減少したが、定員充足率は 85%以上を確保している。※資料 I-1
- 専任教員数は、現在 15 名。※資料 I-1
- 年度毎の司法試験合格者数は最大 22 名、平成 28 年は 13 名、合格率では平均 21.3%。「健闘している小規模法科大学院」と自負している。※資料 I-1
- なお、小規模であることのメリットを生かし、修了者等の進路についても鋭意把握に努めている。※資料 I-2

(2) 法学部における進路の状況と対策

- 昭和 46 年（1971 年）創価大学開学時に法学部を設置。旧司法試験には、第 1 期生以降、毎年合格者を輩出してきた。開学当初の入学定員は 200 名、昭和 61 年から 300 名としたが、平成 25 年に 250 名に変更した。※資料 II-1
- 法科大学院の設置前より、法学部における多様な教育を鋭意検討した。法科大学院における法律教育の専門性に鑑み、法学部では多様性を重視することにした結果、法学部では下記のようなコース制を考案した。
- 平成 19 年より進路に応じた 3 コース制（リーガルプロフェッションコース、ビジネス法務コース、平和・公共政策コース）を採用したが、平成 26 年新カリキュラムよりさらに徹底した 4 つのキャリア・コース制とした（リーガルプロフェッションコース、ビジネス法務コース、公共政策・行政コース、国際平和・外交コース）。
※法学部パンフレット
- 新カリキュラムでは、『法的思考力』『論理的思考力』を身につけてキャリア形成する」という考え方に基づき、法学部の学びとキャリアとを結ぶことを強く意識して、学部教育を行なっている。※法学部パンフレット
- その結果、企業就職は国内優良企業・外資系企業に内定する者も多く、また毎年国

家公務員および地方公務員にも多く採用されている。加えて、税理士や公認会計士の資格を取得する者もいる。さらに、外務省専門職にもここ3年間毎年2名ずつ合格している。※法学部パンフレット

- リーガルプロフェッションコースの人数は、1学年の16～18%の40～50名である。その中で、ここ最近の法曹志望者は毎年約30名程度である。平成16年の法科大学院開設以来、他大学の法科大学院に進学する者も多少はいるが、法曹志望者の約8～9割の法学部生がそのまま本学の法科大学院に進学している。学生の母校愛を高く評価すると共に、法学部教員の教育情熱に感謝したい。※資料Ⅱ-2

2 法学部における法曹志望者に対する教育

(1) 自校一貫教育の意義と必要性

①法的思考力の涵養には最低5～6年は必要

諸外国と比べてわが国は司法試験に到達する年数が長いという指摘があるが、本学法学部・法科大学院の教員間の共通認識としては、現行司法試験の難度に鑑み、また十分な法曹マインドとスキルの涵養のためには、最低5～6年はかかると考えている。専門用語を定着させ、法的三段論法を駆使するという「法的思考力」のレベルに到達するには、このような年数は必要であろう。法学部を3年で早期卒業し法科大学院既修コース2年で5年間、あるいは法学部を4年で卒業し法科大学院既修コース2年で6年間（または法学部を3年で早期卒業し法科大学院未修コース3年で6年間）という修業年数となる。

なお、本学では予備試験はまったく推奨していない。予備試験を受けるか否かは、学生の自由に任せている。本学では、あくまでも法科大学院を「法曹教育に必要不可欠な機関」として位置づけて、それへの進学を推奨している。

②自校における法曹教育の有機的連携必要性

法曹を養成するのに、建学の精神または理念を同じくする法学部と法科大学院を通じて学ぶことは重要であろう。創価大学は、幸いにして法学部生が自校の法科大学院に進学する者が多い。それもひとえに本学法科大学院が司法試験合格の実績を示してきたことに起因する。当然のことであるが、法科大学院法曹教育そして司法試験合格実績がそのまま志願者数の多寡に直結するので、より良い法科大学院教育を追求していく努力が欠かせない。

全国的に見ても、法科大学院開設時の平成16年と平成28年の志願者中、非法学部入学者の占める割合は、2割以下に減少し、その結果、法学部出身の入学者の割合が86%まで上昇している。法科大学院に入ってくる者の多くは、法学部出身者という実情である。

なお、本学において、法曹教育の有機的連携をするに当たって、法科大学院の入学者選抜に際して、公平性・透明性・公開性を図ることにしたのは言うまでもない。

(2) GLP の設置

- 本学法学部では、平成 26 年新カリキュラムにおいて、Global Lawyers Program（通称 GLP）を設置した。GLP の目的は、法科大学院既修コースまたは早期卒業を目標に、国際力・実践力・人間力を養うことにある。平成 26 年度生は 20 名、同 27 年度生は 26 名、同 28 年度生は 29 名である。法学部専任教員 21 名の中の 6 名の担当に加え、本学法科大学院修了生の弁護士を各学年に 3 名ずつチューターとして配置している。※GLP パンフレット、資料Ⅱ-3
- 本学には出身法曹から成る「創価大学法曹会」が組織化されていて、当会による「法曹会奨学金」が設定されているが、GLP 生中、毎年最大 10 名に学費半額相当のスカシップが与えられている。※GLP パンフレット、資料Ⅱ-3
- GLP は、「英語力」「論理的思考力」「文章力」をつけるカリキュラムとなっている。GLP には、1 年次に GLP English、GLP ゼミ、GLP チュートリアル、2 年次に GLP 発展ゼミ、専門演習、GLP チュートリアル、法務演習、3・4 年次に専門演習、GLP チュートリアル、法務演習が設定されている。※GLP パンフレット

(3) 本学における法学部・法科大学院の接続教育

- GLP における実務家による教育の関与は、GLP チュートリアルのほか、2 年次後期から始まる「法務演習」にあり、この科目群こそが法学部と法科大学院とを接続する重要な存在である。※GLP パンフレット、資料Ⅱ-4
- 公法法務演習Ⅰ（憲法）、刑事法務演習Ⅰ（刑法）、刑事法務演習Ⅱ（刑事訴訟法）、民事法務演習Ⅰ（民法基礎）、民事法務演習Ⅱ（民法展開）、公法法務演習Ⅱ（行政法）、民事法務演習Ⅲ（企業法）、民事法務演習Ⅳ（民事訴訟法）が設置されていて、実務家が担当している。※資料Ⅱ-4

3 法学部における今後の課題

① 法曹志望者の減少傾向

本学に限らないことであるが、法曹志望者数の減少傾向が続いている。本学では、数年前までは入学者の 3 分の 1 の 100 名ほどが入学当初の法曹志望者であったが、現在は、その 3 分の 1 という状況である。

② 法曹の仕事に就職するまでの経済的問題

法学部・法科大学院・浪人・司法研修所、就職。この長期間の経済的な課題は法曹を志望する上での大きな壁であり、さらに奨学金返済の苦勞が伴う。

③ 安定しない傾向の法曹志望

本学 GLP は入学段階で選考（春選考）を行っている。1 年次には、もう一度秋選考のチャンスも設けているが、原則として法学部入学段階からのプログラムである。ゆえに、どうしても学生の中で進路変更があり、途中の出入りが出してしまう傾向がある。

創価大学資料Ⅰ-1 法科大学院各種データ

年	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	合計
	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
【 本学データ 】														
専任教員数	13	14	16	14	14	14	16	18	20	18	17	16	15	
入学定員	50	50	50	50	50	50	35	35	35	35	30	30	28	
入学者数（既修）	14	9	13	8	7	9	5	8	8	9	9	10	6	115
入学者数（未修）	46	41	38	45	43	32	27	27	20	14	16	12	21	382
入学者数（合計）	60	50	51	53	50	41	32	35	28	23	25	22	27	497
入学定員充足率	120.0%	100.0%	102.0%	106.0%	100.0%	82.0%	91.4%	100.0%	80.0%	65.7%	83.3%	73.3%	96.4%	
本学法学部卒入学者数	31	23	30	31	31	27	22	31	24	21	18	19	26	334
上記のうち新卒者	14	14	17	22	20	22	16	26	19	18	16	17	22	243
上記の入学者数全体の占有率	23.3%	28.0%	33.3%	41.5%	40.0%	53.7%	50.0%	74.3%	67.9%	78.3%	64.0%	77.3%	81.5%	48.9%
在籍者数（既修）	14	23	22	22	16	16	13	13	16	17	18	19	17	
在籍者数（未修）	46	86	122	130	136	122	113	102	83	66	57	44	54	
在籍者数（合計）	60	109	144	152	152	138	126	115	99	83	75	63	71	
定員充足率	120.0%	109.0%	96.0%	101.3%	101.3%	92.0%	93.3%	95.8%	94.3%	79.0%	75.0%	66.3%	80.7%	
修了者数（既修）		14	8	13	9	7	8	5	8	8	8	7	1	96
修了者数（未修）			32	35	41	33	32	31	24	22	22	10		282
修了者数（合計）		14	40	48	50	40	40	36	32	30	30	17	1	378
修了率		90.0%	94.0%	92.2%	92.5%	80.0%	85.4%	87.5%	88.6%	82.1%	69.6%	88.9%		87.5%
標準修業年限修了率		76.7%	74.0%	90.2%	73.6%	68.0%	68.3%	68.8%	77.1%	75.0%	69.6%	77.8%		74.8%
退学者数	1	2	4	3	5	4	6	8	7	3	4	1	2	50
司法試験受験者数			14	39	60	76	92	86	92	88	70	78	67	762
司法試験合格者数			8	20	13	12	18	12	12	22	18	14	13	162
司法試験合格率			57.1%	51.3%	21.7%	15.8%	19.6%	14.0%	13.0%	25.0%	25.7%	17.9%	19.4%	21.3%
司法試験実受験者数														365
実受験率														96.6%
累計合格率														44.4%
予備試験經由合格者									0	0	1	1	1	3

創価大学資料 I - 2

修了者・中退者の進路

修了者数	378
司法試験受験者数	365
司法試験合格者数	162
(合格者の進路)	
裁判官	1
検察官	1
弁護士	118
法科大学院教員	1
国会議員	1
県会議員	1
司法修習生	14
司法修習待ち	13
予備校講師	1
国税専門官	1
地方公務員	3
民間企業法務部	4
不明	3

中退者数	50
(中退者の進路)	
弁護士	2
司法修習生	1
司法修習待ち	1
国税専門官	1
特許庁商標審査官	1
入国管理局職員	1
地方公務員	4
家裁調査官	1
民間企業	2
医者	1
自営	1
不明	34

司法試験不合格者数	203
未受験者数	13
(不合格者等の進路)	
司法試験挑戦中	50
司法書士	1
行政書士	1
地方公務員	15
国税専門官	2
裁判所事務官	10
家裁調査官	1
入国管理局職員	1
東京税関職員	1
民間企業	15
地方議員	2
法律事務所職員	5
高校教員	1
私立大学職員	1
医者	2
自営	2
その他	2
不明	104

創価大学資料Ⅱ－1【法学部学生数推移】

平成26年5月1日時点

学年	入学年度	男子	女子	合計
1年次	平成26年	163	118	281
2年次	平成25年	162	123	285
3年次	平成24年	195	125	320
4年次	平成23年以前	249	178	427
合計人数		769	544	1,313

平成27年5月1日時点

学年	入学年度	男子	女子	合計
1年次	平成27年	164	110	274
2年次	平成26年	160	119	279
3年次	平成25年	159	131	290
4年次	平成24年以前	260	167	427
合計人数		743	527	1,270

平成28年5月1日時点

学年	入学年度	男子	女子	合計
1年次	平成28年	163	97	260
2年次	平成27年	162	110	272
3年次	平成26年	159	127	286
4年次	平成25年以前	215	158	373
合計人数		699	492	1,191

【法学部における入学定員】

開学昭和46年～昭和60年までは1学年入学定員200人

昭和61年～平成24年までは1学年入学定員300人

平成25年～1学年入学定員250人

創価大学資料II-2【キャリア・コース制のコース別人数】

年度	ビジネス法務 コース	リーガル・プロ フェッション コース	公共政策 ・行政コース	国際平和 ・外交コース	平和・公共政 策コース	総計	備考
平成19年	67	137			127	349	
平成20年	87	114			136	358	
平成21年	99	133			139	376	
平成22年	108	81			158	352	
平成23年	100	67			172	342	
平成24年	102	61			158	323	
平成25年	103	44			147	296	
平成26年	103	53	88	40	5	291	4コース制開始
平成27年	93	46	87	47	7	284	
平成28年	6	1		3		270	3年次編入生
総計	868	737	175	90	1,049	3,241	

【リーガルプロフェッションコース 割合】

年度	リーガル・プロ フェッション コース
平成19年	39.3%
平成20年	31.8%
平成21年	35.4%
平成22年	23.0%
平成23年	19.6%
平成24年	18.9%
平成25年	14.9%
平成26年	18.2%
平成27年	16.2%

【リーガルプロフェッションコースにおける法科大学院進学数】

進路	リーガル・プロ フェッション コース	法科大学院進学		合計人数	法科大学院への進学率
		創価大学	他大学		
平成22年	81	15	11	26	32.1%
平成23年	67	18	8	26	38.8%
平成24年	61	22	8	30	49.2%

創価大学資料Ⅱ-3 法学部GLP (Global Lawyers Program)

(1) 人数

	男子	女子	計
1年生	19	10	29
2年生	18	8	26
3年生	10	10	20
4年生	-	-	0
計	47	28	75

※プログラム開始からまだ3年のため、0名

(2) 選考試験データ

	春選考				秋選考	
	第1次選考 (書類)		第2次選考 (小論文・面接)		(書類・面接)	
	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者
平成28年度	42	42	40	26	5	4
平成27年度	39	39	32	21	8	6
平成26年度	35	35	33	22	7	2

(3) 法曹会奨学金受給者情報

	男子	女子	計
1年生	5	5	10
2年生	6	1	7
3年生	3	4	7
4年生	-	-	0

※プログラム開始からまだ3年のため、0名

(4) GLP担当教員・チューター数

担当教員数 6人

チューター数 9人 各学年3名のチューターが担当

創価大学資料Ⅱ－４ 【法務演習の状況】

科目名	平成28年				平成27年				平成26年				平成25年			
	後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期	
	コマ	履修者数	コマ	履修者数	コマ	履修者数	コマ	履修者数	コマ	履修者数	コマ	履修者数	コマ	履修者数	コマ	履修者数
公法法務演習Ⅰ（憲法）	1	30			2	38			1	16			1	20		
刑事法務演習Ⅰ（刑法）			1	14			1	12			1	15			1	9
刑事法務演習Ⅱ（刑事訴訟法）			1	4			1	5			1	5			1	7
民事法務演習Ⅰ（民法基礎）			1	17			1	23			1	14			1	13
民事法務演習Ⅱ（民法展開）	1	18			1	16			1	10			1	20		
公法法務演習Ⅱ（行政法）	1	7			1	7			1	6			1	6		
民事法務演習Ⅲ（企業法）			1	12			1	18				15				16
民事法務演習Ⅳ（民事訴訟法）			1	11			1	14			1	15				14



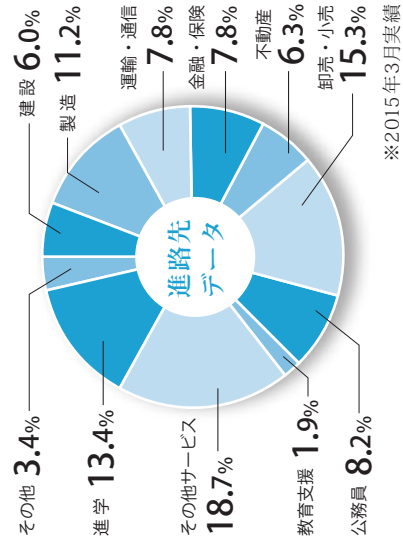
創価大学 法学部

Discover your potential
自分力の発見

キャリアに強い法学部 多彩な進路で夢を実現

主な進路先一覧 ※過去5年の実績(2011~2015年度実績)

- ◎司法試験 98名(累計合格者304人)
- ◎国際協力機構(JICA) 1名
- ◎外交官専門職員試験 6名(2年連続2名、累計合格者58名)
- ◎公認会計士試験 2名
- ◎国家公務員試験・総合職 3名(最終合格)
- ◎国家公務員試験・一般職 40名
- ◎国家公務員試験・専門職 32名(労働基準監督官、裁判所事務官、国税専門官、法務省専門職)
- ◎地方公務員試験 206名(東京都庁18名、東京特別区54名、道府県庁36名、政令指定都市47名など)
- ◎他の公務員試験 21名(県警察本部、消防庁、国立大学法人など)
- ◎民間企業(主な就職先)
 - 金 融：株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社ゆうちょ銀行
 - コンサルティング：アクセンチュア株式会社、デロイト・トーマツ、コンサルティング合同会社、日本アイ・ピー・エム株式会社
 - 証券：SMBCフレンド証券、ゴールドマンサックス証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券
 - メーカー：スズキ株式会社、高砂熱学工業株式会社、株式会社東芝、パナソニック株式会社、株式会社日立製作所、三菱重工業株式会社、UDトラックス株式会社
 - 商 社：シナネン株式会社、三菱商事株式会社
 - 保 険：第一生命保険株式会社、日本生命保険相互会社
 - 建 設：清水建設株式会社、住友不動産販売株式会社、積水ハウス株式会社、大成建設株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社竹中工務店、東急リハビリ株式会社、戸田建設株式会社、株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
 - 製 薬：大塚製薬株式会社、塩野義製薬株式会社、鳥居薬品株式会社、日本新薬株式会社
 - サービス：ANAエアポートサービス株式会社、株式会社エイチ・アイ・エス、株式会社サトー、株式会社JTB法人東京、全日本空輸株式会社、西日本鉄道株式会社、株式会社光通信、株式会社星野リゾート



主な大学院進学先一覧

- ※過去5年の実績(2011~2015年度実績)
- コロンビア大学国際公共政策大学院
 - コーネル大学大学院
 - モントレー国際大学大学院
 - アラッドフォード大学大学院
 - プリンストーン大学大学院
 - 東京大学公共政策大学院
 - 京都大学公共政策大学院
 - 北海道大学公共政策大学院
 - 神戸大学公共政策大学院
 - 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科
 - 創価大学大学院
 - 創価大学法科大学院 等

関連資格・試験

- ◎司法試験
- ◎司法書士試験
- ◎外交官試験
- ◎国家公務員
- ◎地方公務員
- ◎税理士試験
- ◎行政書士試験
- ◎社会保険労務士試験
- ◎宅地建物取引士
- ◎社会教育主事
- ◎公認会計士試験
- 高等学校教諭I種免許状「地理歴史」「公民」
- 中学校教諭I種免許状「社会」

法学部についてもっと知りたい方、質問のある方は、下記にお問い合わせください。丁寧にお答えします。

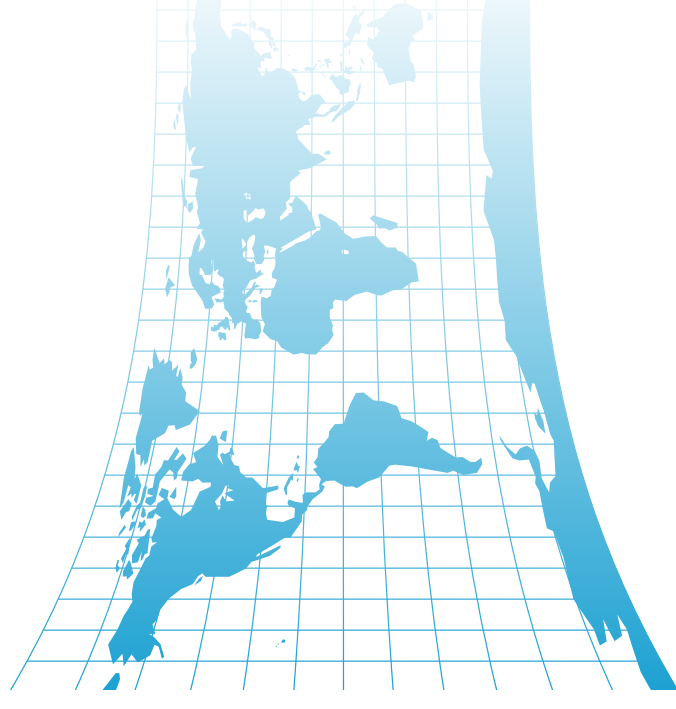


お問い合わせ先

〒192-8577 東京都八王子市丹木町1-236

TEL.042 (691) 9476 (法学部事務室)

E-mail: hogakubu@soka.ac.jp ホームページ: <http://hou.soka.ac.jp>



Global &



Career

「グローバル」& 「キャリア」主義へ

「キャリアに強い4つのコース編成」

リーガル・プロフェッションコース

ビジネス法務コース

公共政策・行政コース

国際平和・外交コース

創大法学部は、「グローバル」&「キャリア」主義へ!

法学部の4つの特長

1) 多彩なキャリア・コース制

夢の実現を強気にサポート
一人ひとりの夢を実現するため、キャリア別に4つのコースを設置。充実したコース別のキャリアサポートとして、ワークショップを中心とした学生のキャリア形成や多彩な法律系資格の取得も強力にバックアップします。多様なキャリア設計が可能です。

2) Global Lawyers Program (GLP)

「グローバル法曹」の育成をめざします
法曹界(裁判官・検察官・弁護士など)を志望する学生を対象に「グローバル法曹」を養成する特別プログラム。充実したGLPゼミやきめ細やかなチュートリアルにより、「人間力」「国際力」「専門力」「実践力」を伸ばします。
※GLPパンフレットをご参照ください。

3) 多彩な国際プログラム

ハッキンガム大学
人文学部国際政治経済学科
法学部で学位取得
ダブル・ディグリー (DD)
ではハッキンガム大学と本学法学部の2つの学位を取得、長期留学(1年)ではハッキンガム大学やアジアNo.1の香港大学へ、短期留学と学内でのAll Englishの授業で平和・人権・環境を学ぶPHRプログラムなど、個人の進路に応じたオーダーメイドの留学が可能です。

4) 野村證券との産学連携プログラム

問題解決型の
グローバル人材を育成
野村證券と連携し、問題解決型のプロジェクトをスタートし、ケースメソッド型のワークショップを開催。社会的な問題発見能力、課題解決能力、自己学習力、対人能力を獲得し、キャリア力を涵養します。さらに国際機関で働く卒業生との議論や懇談の機会も設けます。経営学部と連携しています。



夢を実現する4つのコース

リーガル・プロフェッションコース

問題解決のために法を活かして行動できる専門家を育成
将来、法律の専門知識を活かして社会で起こる様々な問題や紛争の解決に携わってみたいと考えている学生のためのコースです。

ビジネス法務コース

ますますグローバル化するビジネス界での活躍・飛躍をめざす
国内外の各種企業就職や大学院でのビジネス法務の修学、ビジネスの世界で役立つ資格試験をめざす学生のためのコースです。

公共政策・行政コース

「人に尽くす」「社会に貢献する」「未来をつくる」公共政策のキャリアを形成
将来、国の未来に貢献したり、都道府県庁・政令指定都市で公共経営に携わりたいと考えている学生のためのコースです。

国際平和・外交コース

「人間の尊厳」に立って、地球的問題の解決に貢献するグローバル・リーダーの育成
平和問題に関する高い専門性と語学力を身につけ、国際社会で活躍・貢献したいと考えている学生のためのコースです。

少人数教育による基礎・導入教育とゼミの充実

理論と実務の橋渡しを行う科目展開



●めざす将来の進路
法曹(裁判官、検察官、弁護士)、司法書士、不動産鑑定士、弁理士、裁判所事務官

●めざす将来の進路
国内外の各種企業でのビジネス法務のスペシャリスト、税理士、社会保険労務士、行政書士

●めざす将来の進路
地方公務員、国家公務員、労働基準監督官、家庭裁判所調査官、公共政策大学院への進学

●めざす将来の進路
外交官、国際機関・NGO 等へのステップアップとしての海外大学院、グローバルビジネスパーソン

ダブル・ディグリー (DD) 長期留学制度 短期海外研修

グローバル化時代に対応した法学・政治学の充実

キャリア形成、資格取得が可能なカリキュラム



Global & Career

グローバル時代に対応した3つの留学プログラム

PHR

Peace & Human Rights Program

グローバル化した時代に世界で活躍する人材の育成を目指し、英語力と専門力を身につけるため、それぞれの目的に応じた3つの留学プログラムを用意しています。



ダブル・ディグリー (DD)

▶ハッキンガム大学

2年次と3年次にハッキンガム大学に留学し、法学部または人文学部国際政治経済学科で専門科目を学びます。1年次と4年次は本学で学び、4年で創価大学とハッキンガム大学の2つの学位を取得できます。ダブル・ディグリーでは、2年間、本学の学費相当額の奨学金が給付されます。



長期留学制度

▶ハッキンガム大学総合教養学科

1年次の春休みから2年次前期・夏休みを利用して、ハッキンガム大学で8ヶ月間、英語と専門科目を学ぶ留学制度です。



ハッキンガム大学
長期留学制度の
3つの
メリット

- ①毎年、法学部生だけ10名留学
法学部独自の留学制度なので、法学部生だけで10名留学できます。
- ②留学先の単位が認定され4年で卒業
ハッキンガム大学で学んだ科目の単位を法学部で認定しますので、4年で卒業できます。
- ③10名全員に奨学金
本学1年分の学費相当額を奨学金として支給します。



短期海外研修

▶PHR カリフォルニア研修

春休みの2週間、カリフォルニア大学アーバイン校で、英語と平和・人権について学ぶ法学部の短期研修です。研修修了者に単位が認定されます。

法学部の先端的なワークショップ



法学部では、最先端の専門的知識を実務において活かせる能力を養うために、各種のワークショップを開催しています。さまざまな分野の最前線で活躍する実務家スタッフの事例報告を受け、学生自らが協働で研究を進めるケースメソッド方式の発展プログラムです。

人間の安全保障ワークショップ

地球的問題を〈人間〉の視点から学ぶ
国連職員や外交官など、国際舞台で活躍するスタッフを講師として招聘。理論と実務のつながりを学びます。「平和」「人権」「環境」「開発」をテーマに課題設定型の授業を進めます。

公共政策ワークショップ

政策的思考を実践的にマスターする
国家公務員や地方公務員など、公共政策の最前線で活躍するスタッフを招聘。子育て支援、高齢者・介護問題、地域振興、危機管理など、政策の現場からのレポートをもとに、学生参加型で演習を行います。

ビジネス&ローワークショップ

企業の実務家とともに学ぶ実践授業
各種法律職の実務家(税理士・社会保険労務士・行政書士等)や、企業内の法務担当者を招いて、ビジネスの現場で法律がどのように活用されているかについて、実例を通して学び、法的解決力を養成します。

「産学連携プロジェクト」でキャリア形成

経営学部と共同

●野村證券との連携ワークショップ

野村證券の専門講師が参画し、企業と協働して運営。国際金融機関の職員も招聘。問題発見、調査、分析、ディスカッションを通じて提案を完成させ、全国学生研究コンテスト(日経Stockリーグ)に参加。

●三井住友銀行等との連携ワークショップ

三井住友銀行のほか、信託銀行、証券・生損保の協会と共同実施。「プロジェクトファイナンス」などの金融の仕組みを研究して、企業スタッフにチーム提案を発表。

GLP 募集要項

※変更があった場合は、ホームページ(<http://hou.soka.ac.jp>)にて発表いたします。

出願資格・募集人数

- 出願資格/2017年度入学試験(法学部)の合格者で、本学法科大学院への進学等を希望する者
- 募集人数/30名程度

※GCPとの併願・併用も可能です。

選抜方法

- GLPの選抜は、以下の2段階で行う。

(1) 第1次選抜

ア. GLPエントリーシートと入学試験時の得点による総合評価による選抜を行う。エントリーシートの提出期限は、下記のとおり。
イ. 第1次選抜の合格者は、40名程度とする。

ウ. 第1次選抜の結果については、2017年3月中旬頃に通知書を送る。

(2) 第2次選抜

第1次選抜合格者に対して、①小論文試験、②面接試験を行い、第1次選抜の結果も考慮し総合評価により合格者を決定する。

選抜の流れ

入試の種類	●公募推薦入試 ●指定校推薦入試	●創価学園推薦入試	●センター試験利用入試(前期) ●全学統一入試 ●一般入試	合格者数
【第1次選抜】 エントリーシート提出締切日 (締切日消印有効)	2016年12月16日(金)	2017年2月3日(金)	2017年2月28日(火)	40名程度
第1次選抜合格発表	2017年3月中旬頃、合格通知書を送る			
【第2次選抜】	予定:2017年3月下旬 ①小論文試験、②面接試験			30名程度
第2次選抜合格発表	4月上旬、本部棟3階掲示板にて合格発表			

※創価大学入試(法学部)合格者にエントリーシートを送付します。送付時期は、公募推薦入試および指定校推薦入試:12月初旬、創価学園推薦入試:1月下旬、センター試験利用入試(前期)、全学統一入試および一般入試:2月中旬を予定しています。

※詳細については、創価大学法学部事務局(042-691-9476)にお問い合わせください。

創大法曹会奨学金の選考について

GLP合格者で、入試およびGLP選抜試験の成績上位者から選考します。

※採用者の発表は、4月中旬となります。

法学部についてもっと知りたい方、質問のある方は、下記にお問い合わせください。丁寧にお答えします。



Global Lawyers Program

グローバル化時代の
法律家を養成



グローバル化時代の新たな法曹教育に挑戦 法曹をめざす人のための「選抜プログラム」

2015年司法試験に
本学の出身者から20名が合格。
本学法科大学院の合格率は
私大6位。

プログラムの魅力

- **国際力**▶ ネイティブ教員による「GLP English」
- **実践力**▶ 実践的な法の使い方を学ぶ「GLP 発展ゼミ」と「法務演習」
- **人間力**▶ 法曹としての総合力を養う「GLP ゼミ」と「チュートリアル」
- **GLP スカラシップの支給 (返還不要)**▶



● 創価大学法曹会奨学金を最大10名に給付!
● 創価大学特別奨学生制度と併せると「全額免除」
▶ 2014～2015年度で14名が全額免除となっています



鈴木 美華 教授



私は創価大学入学後、弁護士の方の指導を受けて勉強し、大学卒業の翌年に(旧)司法試験に最終合格することができました。弁護士になって数年間は民事、刑事の裁判などを担当していましたが、苦手な英語に挑戦しようと、アメリカに留学して大学院(Law School)の法学修士課程(LL.M.)を修了しました。また、ニューヨーク州でも弁護士資格を取得し、帰国後は、涉外(国際)弁護士として国際的な案件に携わってききました。法律のプロフェッショナルである法曹の資格は、社会で活躍するうえで大きな強みとなり、武器となるものです。それは国際的な分野にあっては同様です。また、グローバル化時代に求められる人材として、語学力も大事ですが、なにより異文化や価値観の多様性を理解し、それを尊重できる柔軟な思考と豊かな人間性、多面的な視点で物事を判断できる能力が重要だと思っています。GLPのプログラムにおいて法律家に求められる知識と能力、そして柔軟な思考と豊かな人間性を培っていきけるよう、一緒に研鑽していきましよう。



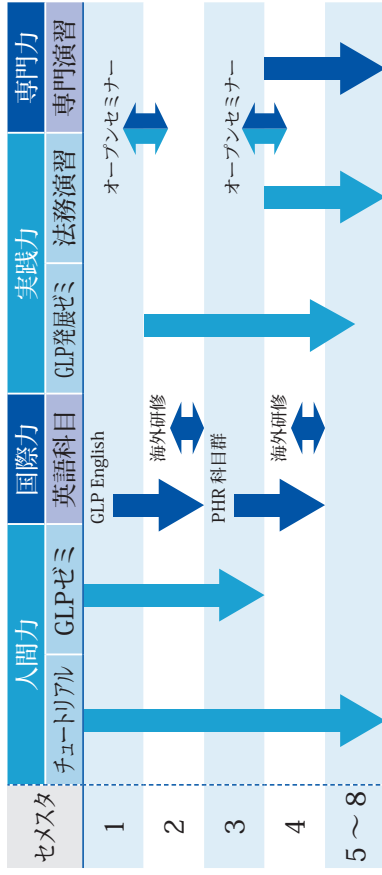
グローバル法曹を目指すGLP生に期待

矢吹 公敏 矢吹法律事務所代表弁護士
International Bar Association, Bar Issues Commission オフィサー

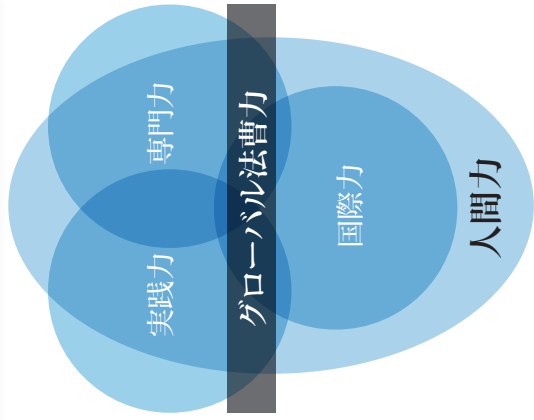
グローバルな法曹を目指す学生のためのGLPに参加されている皆さんに期待しています。グローバルという言葉は、煎じ詰めれば国際社会という舞台で「異なるもの」を理解し、共鳴しあうことだと思います。それは、国内問題でも、学生の皆さんの友人関係でも同じでしょう。心を大きく開いて、寛容性と包容力を持ち、「聞く力」と「伝える力」を身につけてください。学生の皆さんがそれぞれ「伝えるべきもの」を持ってください。そのための日々勉強などにストレッチして挑戦してください。その先に必ずグローバルな法曹となる道は開かれています。

学修の流れ

4年間を通じてチュートリアルで学びのサポートを受けながら、1～3セメスタまでは法律家に求められる人間力や国際力を中心に錬磨します。それを基礎として、4～8セメスタにおいて法律の高度な専門力と実践力を高めます。



※海外研修・PHR科目群は、必修ではありません。



私たちがサポートします。



本学出身弁護士のネットワーク



川村 将輝 さん(44期 GLP1期生)

私は、人の悩みや苦しみに寄り添う弁護士を目指し、GLPで勉学に励んでいます。GLPでは、専門知識を学ぶことはもちろん、ゼミやチュートリアルにおける討議形式での授業を通じて、法曹になるために必要なスキルを実践的に身につけています。JICA(国際協力機構)の専門家弁護士等を招いた講演会。教員と学生同士が交流を深める夏合宿。授業以外の学びの場も充実しています。また、現役の弁護士や教員の先生方のサポートも大変手厚く、夢を実現するために充実した日々を送っています。

将来、国際社会の平和の実現に貢献していく法曹を目指し、実力と人間力を共に高めたいと思います。

6. 東京大学

(説明者)

東京大学法学政治学研究科長・法学部長

岩村 正彦 教授

東京大学法科大学院・法学部に おける法学教育の現状と課題

東京大学大学院法学政治学研究所

研究科長

岩村正彦

法科大学院特別委員会 2016年11月30日

カリキュラム改革(2016年4月施行)

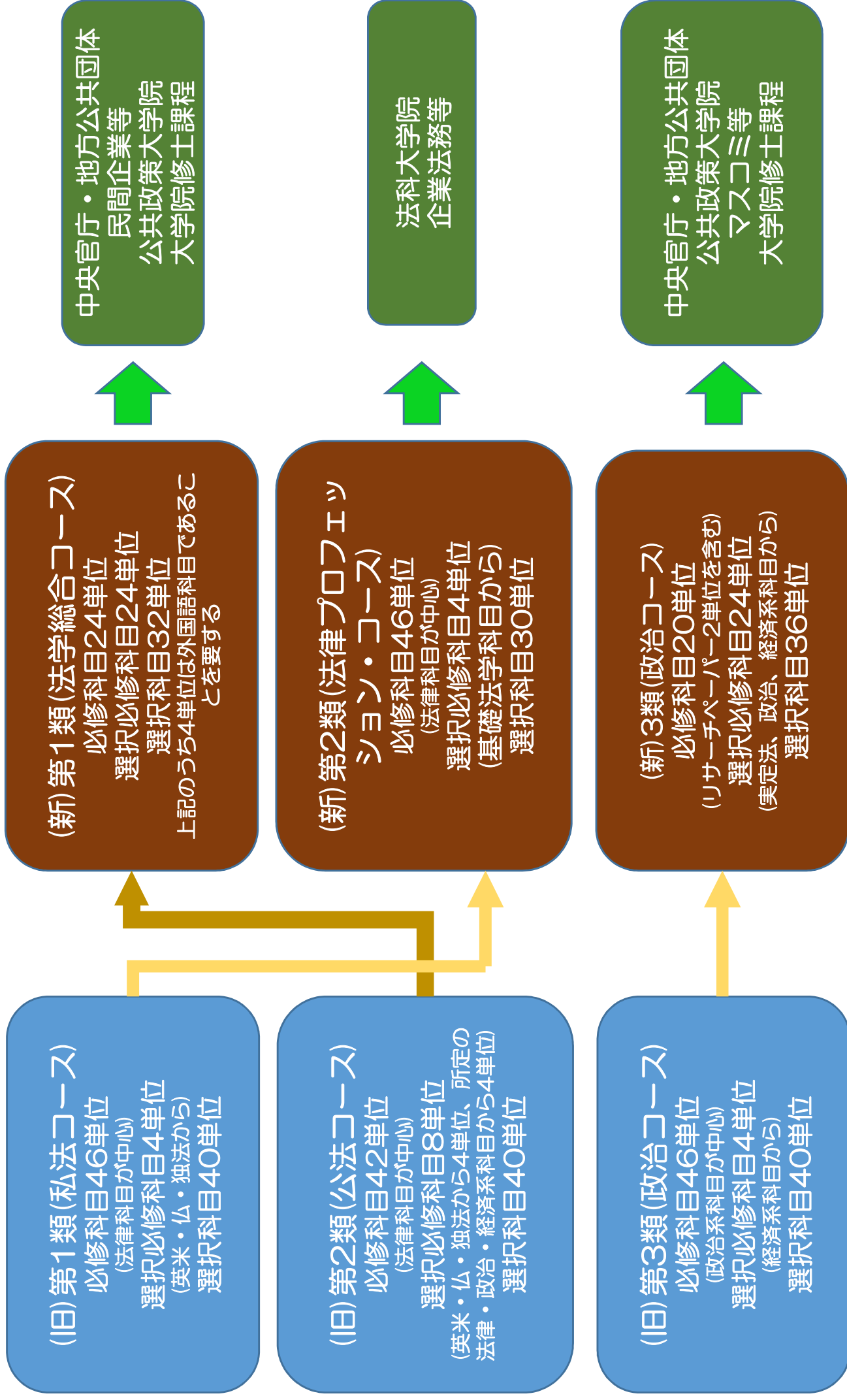
改革の目的

- 卒業後の進路の多様化や、職業をめぐる環境の大きな変化への対応
 - 学生自身が主体的に学修に取り組むことを可能とするとともに、法学部生がどのような仕事に就いても将来直面する国際的な諸課題に取り組む力を身につけさせる

改革の概要

- 外国語(とくに英語)による授業の増加、必修科目・選択必修科目の削減、卒業単位数の削減(90単位→80単位)*
 - 過去のカリキュラム改革の延長線上のもの
 - あわせてコース制の改革も実施

コースの再編



法学総合コース((新)第1類)

- 履修科目選択のためのガイドラインとなるよう2つのプログラムを設定
- 修了者には修了証を授与

公共法務プログラム

修了要件

必修科目(7科目)と選択必修科目(1科目)の履修

国際取引法務プログラム

修了要件

必修科目(6科目)と3つの選択必修科目群からそれぞれ2単位以上、ビジネス法関係科目群から2単位以上

早期卒業

導入の目的

学修のより多様なあり方を可能にする。具体的には、法学部卒業後、大学院進学、留学など、更に何らかの形で勉学を続けたいという学生に対し、早期に卒業を認め、そうした進路に早期に進む途を開く。

概要

- ▶ 優秀な成績をおさめていることを条件として、3年次末又は4年次9月をもって卒業することを可能にする。
- ▶ 早期卒業予定の認定を受けた者にはキャップ制の適用を緩和する。

2018年度に法学部に進学する学生から適用

予備試験の法学部・法科大学院への影響

2016年に予備試験ルートで司法試験に合格した者

法学部：10名程度*

法科大学院：42名(退学者)**

*このほかに予備試験合格者が相当数いると想定されるほか、予備試験合格後法科大学院に進学せずに司法試験を受験する者も相当数いると想定される。

**予備試験合格者で休学した者は47名(9月に司法試験に合格した者、退学者・退学予定者を含む)

- 法曹を目指す文科1類生・法学部生・法科大学院生のマインドの変化
- 法科大学院受験者(既修)の減少
- 予備試験の法科大学院の授業への悪影響
- 法科大学院3年次科目(必修でない先端・応用科目)の履修者の減少
- 合格するための受験技術志向の高まり

<金沢大学>

平成 29 年 3 月 30 日

説明者：金沢大学大学院法務研究科教授 檜見由美子

I 金沢大学法科大学院法務研究科をとりまく状況

(1) 北陸三県法曹人口

日本弁護士会の統計資料によれば、2016年3月31日付けの弁護士会別人数を見ると

	平成 18 年	平成 28 年
金沢弁護士会	94 人	165 人 (平成 28 年 4 月 1 日現在)
富山県弁護士会	59 人	112 人 (平成 29 年 2 月 1 日現在 122 人)
福井弁護士会	50 人	103 人
東京弁護士会	4845 人	7737 人
第一東京弁護士会	2867 人	4786 人
第二東京弁護士会	2960 人	5042 人
大阪弁護士会	2970 人	4333 人
愛知弁護士会	1009 人	1857 人

上記の期間の弁護士増加率は、全国平均 171.1%で、北陸三県の平均増加率は、190.4%である。

(2) 北陸三県の人口

北陸三県の人口は、平成 29 年 2 月 1 日現在で、石川県 1149661 人、富山県 1059394 人、そして、福井県が 780807 人である。平成 29 年における都道府県の人口ランキングでは、石川県 34 位、富山県 37 位、福井県 43 位であり、人口が集中する東京都 13636222 人、神奈川県 9145572 人、大阪府 8837812 人、愛知県 7507691 人、埼玉県 7288081 人、千葉県 6240408 人、兵庫県 5520575 人に比べると、地方と人口の集中する地域との差が歴然としている。

II 大学院法務研究科（法科大学院）の現状

(1) 概要

概要		
入学定員	3 年標準コース	10 名
	2 年短縮コース	5 名
教育理念・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法学教育を通じて人間及び社会に対する健全な関心と適切な判断能力を涵養すること ■ 地域に根ざした法曹教育を実現すること 	
教育目的	第一に、適切かつ迅速な紛争解決を目指し、事件を	

	分野横断的に捉えることができる法律家の養成, 第二に, 紛争予防のための調整能力を備えた, 社会貢献を なしうる法律家の養成
--	--

(2) 入学状況

※ 入学定員は、定員を 40 人から 25 人、ついで 15 人に縮小した。

定員充足率は、平成 25 年度から 90%を切り、26 年度からは 10 人未満となっている。

	16-23年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
入学定員	40	25	25	25	15	15	15
志願者数	—	109	67	29	21	27	
合格者数	—	40	26	11	10	33	16 (未確定)
入学者数	—	23	20	8	4	8	12 (未確定)

(3) 司法試験の合格状況

※ 各年度の司法試験の合格率は、平成 22 年度から 29 年度までの間、平成 27 年（全国平均 23.08%に対して本学は 11.11%）を除き、全国平均の割合の 2 分の 1 以上は維持しているものの、23 年度以降、全国平均の合格率に及ばない状況にある。

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
受験者数	54	64	48	39	45	54	41
合格者数	17	15	7	7	6	6	6
合格率 (全国平均)	31.48% (25.40)	23.43% (23.53)	14.58% (25.06)	17.94% (26.77)	13.33% (22.58)	11.11% (23.08)	14.63% (22.95)

(4) 本研究科の修了者の進路及び活動状況

本研究科の修了者のうち司法試験に合格した者の多くが弁護士となっており、平成 29 年 1 月 23 日現在で、都道府県弁護士登録者数 80 名（司法試験合格者数は 88 名）で、北陸三県弁護士会の所属弁護士となった者は 40 名、それ以外で、東京・愛知・京都・大阪・福岡等の大都市圏 17 名を除くと、その多くが「地域に根ざした法曹」となって活躍している。

Ⅲ 法学類（金沢大学人間社会学域法学類←旧法学部）の現状

(1) 法学類入学者の出身地（入学定員 170 名）

地域	人数	割合
北海道・東北	9 人	5.2%
関東・甲信越	30 人	17.6%

北陸	81人	47.6%
東海	47人	27.6%
近畿	3人	1.7%

(2016年度入学者)

法学類の学生の約半分は、北陸三県の出身者で占められ、次いで東海地区、関東・甲信越地区の順となっており、この傾向は継続している。

(2) 法学類の理念・目標

理念・目標	現代社会に対して幅広い関心を持ち、より良い社会の実現のために法的、政策的な観点から問題の解決策を導き出せる人材を育成することです。
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 現実の社会に潜む課題に、法的・政策的な観点から対応できる能力を育成することを目指します。 ● 現代社会のルールとその適用、公共的課題に取り組むための総合的判断力を涵養することを目指します。 ● 現実の社会と学問の間をつなぎ、学生が将来の進路設計に向けて準備をする機会を提供することを目指します。

(3) コース編成

コース	※ 各コースの所属人数の設定はなく、3年からのコース配属になる。	
公共法政策コース	理念・目標	「公共法政策コース」は、国や地方自治体、NPO等における政策過程に参画する能力を備えた人材を養成することを理念としています。 具体的には、行政過程の法化、法政策課題の増加、政策提言・政策評価の要請拡大に対応するため、高度に専門化した行政現象を的確に把握・分析する能力と、問題解決に向けた法的思考能力を養うことを目指しています。
	教育目標	国や地方自治体、NPO等の公的任務に携わる者として必要な、問題発見能力・問題解決能力を育成・向上させることを教育目標としています。 法律や政治・政策学に関する基礎的な知識をバランスよく修得することはもちろん、「公共性」についての理解を深めることによって、行政現象の背後にある価値対立に対する洞察力を涵養することも目指しています。
	教育内容	「公共法政策コース」を選択した学生は、2年次までに憲法や行政法、公共政策論といった基本科目の履修を通じて修得した法的・政策的思考を前提に、行政活動に伴って生じる様々な問題を取り扱うコア科目を中心に学びます。

		コア科目には、例えば、社会保障法、税財政法、政策過程論、計量分析といった科目があり、個別のテーマに沿ってより専門的な知識を学びます。
企業関係法コース	理念・目標	「企業関係法コース」では、企業の活動から生じる問題を法的な視点から分析するための知識と、そのあるべき解決方法を自ら考え、提示できるための能力を身につけることを目指します。
	教育目標	企業法務の現場で活躍する人材に求められる、問題発見能力、問題解決能力を育成・向上させることを教育目標としています。 企業活動から生じる法的問題に対処するためのルールがどのようになっているかを知ることはもちろん、それを前提にして、未解決の問題を自ら法的に考え、解決する能力を養うことも目指しています。
	教育内容	企業活動にともなって生じるさまざまな問題に対処するコア科目を中心に学びます。 例えば、(1)企業組織、取引活動に関する法（会社法、手形・小切手法、経済法など）、(2) 企業とそこで働く人に関する法（雇用関係法など）、(3) 企業の国際的取引に関する法（国際取引法、国際私法など）、(4) 企業活動に伴って生じる紛争解決に関する法（民事訴訟法など）があります。 また、企業活動という枠を超えて他の法分野とも関連が深い科目もあります（税財政法、社会保障法、知的財産法など）。
総合法学コース	理念・目標	「総合法学コース」は、金沢大学をはじめ全国の法科大学院または法学系大学院への進学を目指す学生のためのコースです。このコースは、大学院に進もうとする学生が学士課程の4年間で法学の基礎を学び、また大学院でのさらなる勉学のための基礎的能力をも修得するようなカリキュラムを提供します。
	教育目標	法科大学院へ進学し、その後司法試験を経て法曹（裁判官・検察官・弁護士）または大学の研究者になることを目指す学生や、法学系大学院に進学して基礎法学（法哲学・法制史・外国法など）を専攻することを予定している学生を対象とします。そのため、法律学の基本科目に重点を置き、大学院での発展科目の学習・専門研究への接続を重視した教育を行います。
	教育内容	法科大学院への進学を希望する学生は、判例の読解・分析能力を向上させるための「判例研究」で教員の個別指導を受けるとともに、新設される「総合法学演習」で法科大学院未修者（3年）コースの初年次に学ぶ内容をしっかりと身につけ、法科大学院の既修者（2年）コース入学を目指します。法学系大学院進学を希望する学生は、基礎的な研

		究能力を身につけるために教員の個別指導の下で卒業論文を執筆します。
--	--	-----------------------------------

<コース別選択状況>

入学年度	公共法政策コース	企業関係法コース	総合法学コース
2012年	112名	39名	32名
2013年	117名	36名	26名
2014年	112名	44名	23名

※ 公共法政策コースと企業関係コースは学生の志望どおりに所属コースが決定されるが、総合法学コースを志望する者については、一定の制約がある。

- ①コース選択時における成績が GPA 値で 2.0 以上であること。
- ②少人数教育のために、志望者が 30 名を超過した場合には、上記の GPA 値及び面接により、選考を行うことがある。

(4) 法学類学生の進路

※ 平成 27 年度卒業生の就職先状況としては、官公庁 40.7%、民間企業 37.2%、進学 7%、その他 15%となっている。

法学系の大学院は、平成 17 年までは、修士課程のみの法学研究科があり、平成 18 年に、法学研究科、文学研究科、経済学研究科及び社会環境科学研究科を改組して、人間社会環境研究科（前期課程・後期課程）に改組した。

法科大学院の設置後、人間社会環境研究科の法学系の専攻に進学する学生は、著しく減少し、進学者の一部は法科大学院（本学以外の法科大学院も含む）に入学したが、研究者を目指して大学院に進学する学生は激減した。

年度	専攻	募集人員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成 17 年	法律学・政策学	15	27	26	13	12
平成 16 年	法律学・政策学	15	23	23	11	9
平成 15 年	法律学	15	37	34	13	12
	公共システム	5	9	9	6	6
平成 14 年	法律学	15	40	35	13	11
	公共システム	5	11	10	7	5
平成 13 年	法律学	15	35	32	14	12
	公共システム	5	10	10	6	6

<法学部卒業生大学院進学先>

卒業年度	学科	金沢大学大学院			他大学大学院			合計
		法学研究科	法務研究科	その他	法科大学院	その他	不明	
平成 16 年	法学科	6	2	1	8	4		21
	公共システム学科	1				1		
	合計	7	2	1	8	5	0	23
平成 15 年度	法学科	4	4		3		3	14
	公共システム学科					2		2
	合計	4	4	0	3	2	3	16
平成 14 年度	法学科	11				2		13
	公共システム学科	3						3
	合計	14		0		2	0	16

卒業年度		28 年度	27 年度	27 年度	25 年度	24 年度	23 年度
法科大学院	金沢大学	5 (2)	2	1	1	3	5
	上記以外	5	5	9	5	2	4
	法科大学院 合計	10 (2)	7	10	6	5	9
法科大学院 以外の大学院		1	3	5	6	7 (1)	2
進学者合計		11 (2)	10	15	12	12 (1)	11

注：() 内の数字は、早期卒業生数を意味する。

IV 金沢大学における法科大学院と法学部（法学類）との連携状況

※ 現在、法務研究科と法学類では、両者の連携会議を定期的に行っている。また平成 28 年度からは、大学本部（教育担当理事が法務研究科強化？担当理事となった）との間でも会議を設置して、法務研究科長・法学類長等が構成員となって法務研究科への支援策を三者間で協議している。

- (1) 法務研究科専任教員による法学類の六法系主要科目の担当、逆に法学類専任教員による法務研究科の「基礎法学・隣接科目群科目」（例えば、法理学・西洋法の歴史・英米法・刑事政策・地方自治の現状と課題・公共政策論）、「展開・先端科目群科目」（租

税法・国際法適用論・社会保障法・経済法・国際私法・国際取引法)の担当

(2) 法学類総合法学コースの「総合法学演習」の授業担当

演習科目は、「総合法学演習」「判例研究」「卒業論文」の合計14単位のうちから6単位の選択必修となっており、「総合法学演習」では、法科大学院への進学を志望する学生を主な対象として、法科大学院で行われている授業形態を実際に体験する場として、法務研究科専任教員がオムニバスで授業を担当し、学類生の進学へのモチベーションを高め、進学後の法科大学院での学習が円滑に進められるように努めている。

(3) 法学類が実施する1年生向けのオリエンテーションにおいて、法務研究科実務家教員(弁護士)による「法曹」についての説明を15分程度実施。

(4) 法学類・法務研究科会議へのオブザーバー参加

(5) 法学類の履修ガイドには、法科大学院進学のための情報提供が詳細になされている。

V 今後の課題

(1) 北陸における法曹養成の拠点の確保と維持

(2) 法律専門科目の実施のみならず、院生の法的価値判断を醸成する多様な科目の配置と当該科目の授業の実施体制を継続的に維持すること。

(3) 院生の学習環境の確保はもちろんであるが、その経済的負担を軽減するための方策、例えば、給付型の奨学金制度、長期履修のための授業料負担の軽減(2年または3年間の授業料負担を上限とするなど)、低額の学生宿舎の確保すること。

(4) 本学の法科大学院は、法学研究者養成を教育目的としておらず、教員構成上、それをカリキュラムに組み込むことは事実上困難であり、また現時点では、法務研究科は独立した研究科組織として、研究者養成を担う人間社会環境研究科の法学・政治学専攻との連携体制はない。

今後学生の志望や進路変更に対応できる転研究科や科目の履修についての連携体制の構築が必要であること。

中央大学法学部における法学部 教育の現状と法科大学院との 接続・連携について

中央大学法学部長

中島 康予

2017年3月30日 法科大学院等特別委員会

1. 法学部の教育体制

・カリキュラムの概要

◇2014年に法律学科・政治学科については、卒業後の進路を見据えたコース制を採用。それぞれの学科に関する専門科目を基本科目、コース科目（基幹科目、共通科目、展開科目）、自由選択科目に分類し、全体を基本から基幹へ（政治学科は共通から基幹へ）、基幹から展開へと体系的に配置。また、学生を主体的な学修へと誘うため、小規模かつ双方向の授業科目を充実させている。

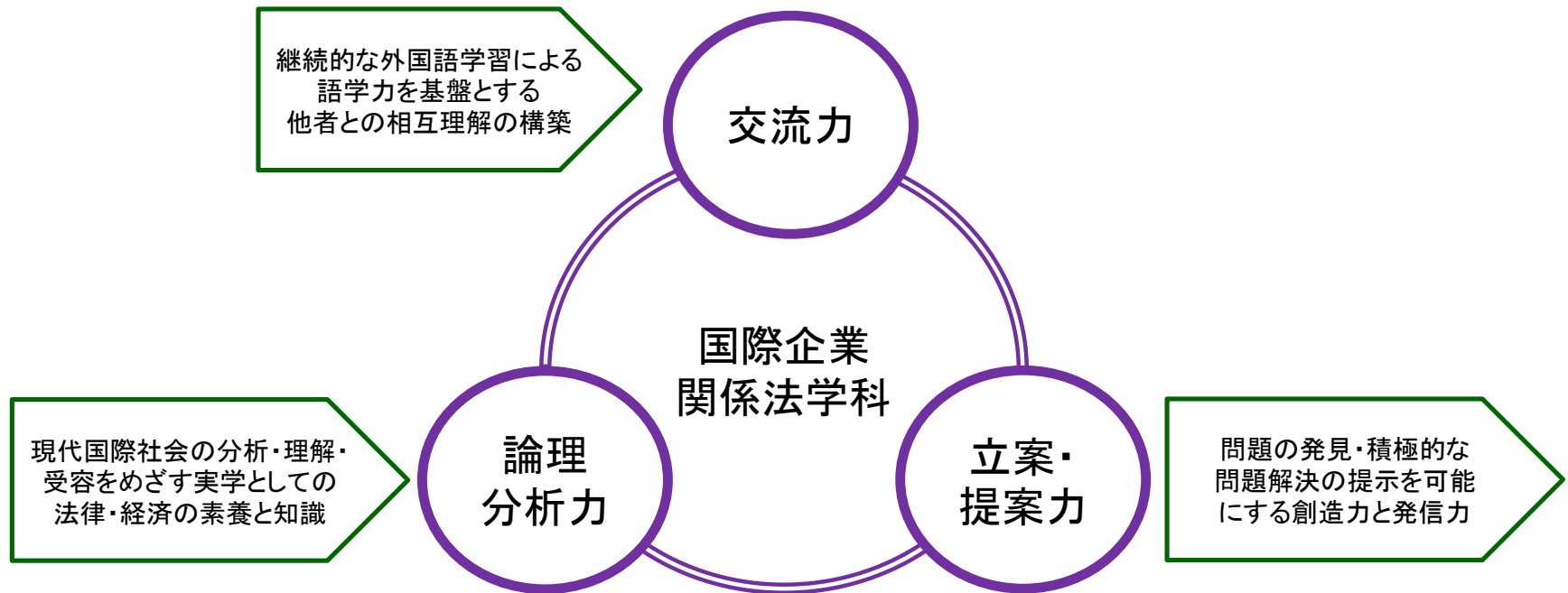
◇2015年に国際企業関係法学科において、導入基礎から基幹へ、基幹から発展へと、体系的な科目を配置。加えて、基幹科目においては、国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるようなカリキュラムを設計。さらに、少人数できめ細やかな教育を維持し、学生の自主性を育てる新しい学びを実現している。

■法律学科

コース名	内容	進路イメージ
法曹 コース	憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、 商法、行政法を中心に学ぶ。	法曹 (法科大学院)
公共法務 コース	基本的な法律科目(憲・民・刑・行政法)等に加え、 経済系や政治系の分野について学ぶ。	公務員
企業 コース	主にビジネスの世界で重要となる民法、会社法、 労働法、環境法、知的財産法や、必要が高まっ ているアジア法等を中心に学ぶ。	民間企業

■ 国際企業関係法学科

◇2015年度よりアクティブ・ラーニング科目(「現代社会分析」・「グローバルプログラム講座」)などを新設し、学生の主体的な学びを促す。



■政治学科

コース名	内容	進路イメージ
公共政策 コース	政策学、社会保障法、環境法、労働法等、公共政策に関する科目とそれを司る法について学ぶ。	公務員
地域創造 コース	地域発展に寄与するために役立つ地方政府論、地域政治論、都市政策論、まちづくり論等を中心に学ぶ。	地方公務員、 コミュニティ ビジネス
国際政治 コース	国際政治情勢を理解するのに不可欠な国際政治史、EU政治論、国際開発論、海外の地域研究等を幅広く学ぶ。	民間企業、 国際公務員
メディア 政治 コース	メディア関連企業に進むために必要なジャーナリズム論、メディア政策論、広報・広告論、情報政治学等を中心に学ぶ。	マスコミ、 情報産業

◇3学科(法律・政治・国際企業関係法)を設置し、学生の多種多様なニーズに応え、キャリアデザインや学問的関心に応じた幅広い選択が可能な履修システムを用意。

1年次

コース選択

2年次

3・4年次

- 導入演習(法律学科・政治学科共通)・法学基礎演習A(国際企業関係法学科)
少人数ゼミでアカデミックスキルを身につける(原則、専任教員が講座を担当する)。
- 大学と社会(法律学科・政治学科共通)
大学での学修と社会で働くことをつなぐ。
- 法曹論、法曹演習(法律学科)
現役の法曹(弁護士・検察官・裁判官)による授業。現実の法曹の世界を知る。
- 自治型社会の課題(全学科)
現役公務員による授業。地方自治のあり方を考える。
- 現代社会と新聞(全学科)
現役新聞記者による授業。新聞の社会的役割を知る。
- 法学基礎演習B(国際企業関係法学科)
法律学の学修上必要とされる基礎力を身につける(原則、専任教員が講座を担当する)。
- 実定法基礎演習(法律学科)
少人数ゼミで、基本書を読み込み、具体的な事例の検討を通じて、憲法、民法、刑法の基礎力を向上させる。
- インターンシップ(全学科)
アカデミック・インターンシップとして、4つの分野(国際、行政、NPO・NGO、法務)から開講。事前の講義に加えて、夏季休暇中の実習により、関連する分野の科目やコミュニケーション・スキルを身につける。
- 実定法特講(法律学科)
判例を読むことで、具体的な事実に応じた法律の解釈を学ぶ。
- 法曹特講(法律学科)
弁護士より実践的な指導を受けることで、問題点の抽出、分析、論文作成の技術的能力の向上を図る。
- 専門演習(全学科)
少人数ゼミで、専門学修を行う。

2. 法学部における法曹志望者への教育内容

ねらい: 法曹の実務を知る

～現役法曹のロールモデルを提示～

・1年次

◇法曹論(春学期2講座開講)

法曹実務家(弁護士、検事、裁判官)の実体験を交えた講義を通じ、法曹実務家という仕事への興味、その社会で果たすべき役割を考える。

◇法曹演習(秋学期30講座開講)

本学出身の弁護士が担当し、少人数ゼミ形式で実施。
法を運用(「読み」「書き」「話す」)する能力を身につける。

ねらい:実践的な法律運用能力を養う

・2年次

◇実定法基礎演習(春学期・秋学期各11講座開講)

基本書を読み込み具体的な事案を検討することで、憲法・民法・刑法の基礎力を向上させる。

・3・4年次

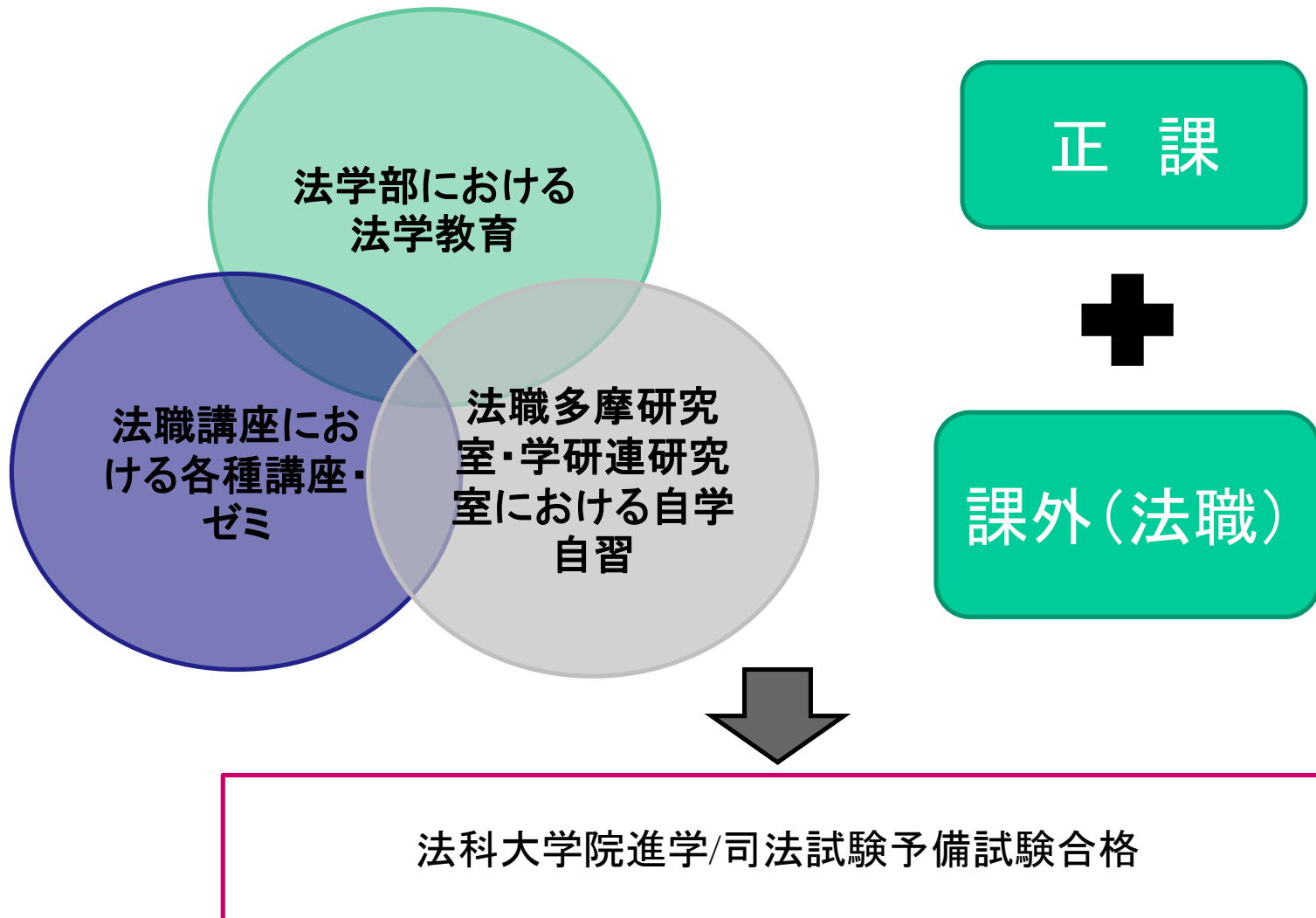
◇法律専門職養成プログラム(春学期・秋学期各12講座開講)

判例を読み、事実に即した法律の解釈を学び、弁護士から実践的な観点に基づいた指導を受ける。問題点の抽出、分析、論文作成の技術的向上を図る。

◇七法特講(春学期・秋学期各10講座開講)

基本七法(憲・民・刑・商・民訴・刑訴・行政法)について、重要論点を巡る判例・学説を掘り下げて発展的に学修する。

3. 中央大学における法曹養成の仕組み



【正課外】

・法職講座

◇法曹をめざす学生の学修をサポートするための課外講座であり、本学の専任教員と本学卒業生の弁護士が講座を担当。

◇多摩キャンパス内の学生研究棟(通称:炎の塔)を拠点とし、学生は「法職多摩研究室」や「学研連等研究室」に所属。

◇専用の自習席・ロッカーが貸与され、少人数ゼミや答案添削、個人指導等による徹底した指導を実施。

◇学研連等研究室は、学生主体で組織され、11の研究室が存在し各研究室がそれぞれ独自の運営を行っている。
1920年代・30年代からの長い歴史と伝統があり、法曹界で活躍する卒業生を多数輩出。

4. 卒業後の進路状況

◇法科大学院に進学した学生の割合について、過去3年間の平均では法律学科は21%程度、国際企業関係法学科は9%程度、政治学科は4%程度となっている。

◇法曹以外の進路に進学した学生の割合について、各学科に共通して、民間企業が最も高い割合となっているが、公務員の割合が高いことが特徴である。

◇法律学科

	企業(含む 自営)	公務員	大学院	法科大学 院	その他進 学	留学
2014	57.7%	18.7%	2.3%	20.1%	0.4%	0.8%
2015	51.7%	22.4%	1.8%	23.1%	0.5%	0.5%
2016	56.3%	21.6%	1.3%	19.9%	0.4%	0.5%

◇国際企業関係法学科

	企業(含む 自営)	公務員	大学院	法科大学 院	その他進 学	留学
2014	76.6%	12.8%	3.5%	6.4%	0.0%	0.7%
2015	80.2%	7.9%	2.4%	8.7%	0.0%	0.8%
2016	74.9%	8.2%	2.5%	11.3%	2.5%	0.6%

◇政治学科

	企業(含む 自営)	公務員	大学院	法科大学 院	その他進 学	留学
2014	71.0%	21.4%	2.7%	3.7%	0.6%	0.6%
2015	70.0%	21.6%	1.8%	4.5%	1.5%	0.6%
2016	71.8%	21.4%	1.1%	4.1%	1.6%	0.6%

5. 法科大学院との接続・連携について

■ 早期卒業制度

本制度は、優秀な学生が大学院に進学し、その能力および適性をより一層に伸ばせるようにするため、また既存の大学院における研究者養成に応え、法科大学院、アカウンティングスクール等における高度専門職業人養成教育に対する社会的ニーズに応えるために導入。

◇卒業に必要な単位(124単位)を優秀な成績(GPA)で修得し、かつ大学院に進学することを条件に、在籍期間3年で卒業可能。

◇3年次の年間最高履修単位を緩和し、4年次配当科目の履修、アドバイザーによる個別指導。

◇選考は書類審査に加え、面接審査を実施。

【現状】

- 教員の相互乗り入れ
- 法科大学院のコアカリキュラムの学部(専門演習)での活用
- 総合学園としてのとりくみ
 - ◇ 大学・附属高等学校・中学校間の連携

【今後の課題・展望】

①法曹への多様なルート^①の維持・展開

②研究者（後継者）養成

- ・法科大学院修了者の研究者への道
- ・大学院法学研究科博士前期課程における
実務系基礎科目の開設

③法学部・法科大学院の一体的立地



中央大学

CHUO UNIVERSITY

— Knowledge into Action —